

「平成 26 年度食品産業グローバル展開インフラ整備委託事業のうち
食品規格基準等調査」事業

報告書

平成 27 年 3 月 13 日

〒102-0083 東京都千代田区麴町 3-5-19 にしかわビル 5 階
特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構
理事長 西山 徹
(調査専従担当者 浜野 弘昭)

「平成 26 年度食品産業グローバル展開インフラ整備委託事業のうち 食品規格基準等調査」事業 報告書

1. 事業名

平成 26 年度食品産業グローバル展開インフラ整備委託事業のうち食品規格基準等調査

2. 事業の目的

国内の食市場が縮小する中、2009 年に 340 兆円であった世界の食市場は 2020 年には 680 兆円に拡大するとされており、我が国の農林水産業、食品産業の成長のためには、世界の食市場をとりこんでいくことが必要と考えられる。一方、経済成長が著しく、有望な市場の一つと考えられるアジア諸国では、各国毎に農林水産物・食品に係る規格や規制が異なっており、食品産業の海外展開に支障が生じている。これらの状況を改善するためには、アジア諸国各国の食品等に係る法規、規格及び規制についてデータベース化し、検索可能な情報として一般に公開し、関係者に共有を図る必要がある。

このため、本事業では、現地調査を含め各国の食品規格等についての調査を実施し、これまで当機構において実施した平成 21～24 年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成 25 年度グローバル革新支援事業の調査内容と整合性のある形で取りまとめるとともに、収集した各種情報を検索可能な情報としてデータベース化する。また、アジア諸国の食品規格等の調和・統一を図るためのワークショップ及び、又はシンポジウムを開催する。

3. 調査の内容

(1) 食品規格基準等調査

① 調査国・地域並びに調査項目・内容

ア インドネシア、マレーシア

a 個別食品規格（食品関連法規、食品添加物関連法規を含む）

平成 21～24 年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成 25 年度グローバル革新支援事業において既に調査した食品関連法規、食品添加物関連法規及び個別食品規格・基準、分析法（炭酸飲料、即席めん、牛乳、調理冷凍食品）に加えて、新たに味噌、醤油を中心とした調味料類、ジュース、ミネラルウォーターを中心とした清涼飲料水、機能性表示を中心とした健康食品、チーズ、バターを中心とした乳製品に関する食品規格・基準

b 残留農薬基準

残留農薬基準の枠組み及び果実等（りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき、イチゴ、メロン、茶）と野菜（ながいも、かんしょ、キャベツ、だいこん、レタス）の品目別残留農薬基準値

c 食品表示基準

食品表示に関する基準

イ シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム

a 個別食品規格（食品関連法規、食品添加物関連法規を含む）

平成 21～24 年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成 25 年度グローバル革新支援事業において既に調査した食品関連法規、食品添加物関連法規及び個別食品規格・基準、分析法（炭酸飲料、即席めん、牛乳、調理冷凍食品）に加えて、新たに味噌、醤油を中心とした調味料類、ジュース、ミネラルウォーターを中心とした清涼飲料水、機能性表示を中心とした健康食品、チーズ、バターを中心とした乳製品、日本酒、焼酎、ビール類を中心としたアルコール飲料に関する食品規格・基準

b 残留農薬基準

残留農薬基準の枠組み及び果実等（りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき、イチゴ、メロン、茶）と野菜（ながいも、かんしょ、キャベツ、だいこん、レタス）の品目別残留農薬基準値

c 食品表示基準

食品表示に関する基準

ウ 中国

a 個別食品規格（食品関連法規、食品添加物関連法規を含む）

平成 21～24 年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成 25 年度グローバル革新支援事業において既に調査した食品関連法規、食品添加物関連法規及び個別食品規格・基準、分析法（炭酸飲料、即席めん、牛乳、調理冷凍食品）に加えて、新たに味噌、醤油を中心とした調味料類、機能性表示を中心とした健康食品、チーズ、バターを中心とした乳製品、日本酒、焼酎、ビール類を中心としたアルコール飲料に関する食品規格・基準

b 残留農薬基準

残留農薬基準の枠組み及び果実等（りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき、イチゴ、メロン、茶）と野菜（ながいも、かんしょ、キャベツ、だいこん、レタス）の品目別残留農薬基準値

c 食品表示基準

食品表示に関する基準

エ 韓国

a 個別食品規格（食品関連法規、食品添加物関連法規を含む）

平成 21～24 年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成 25 年度グローバル革新支援事業において既に調査した食品関連法規、食品添加物関連法規及び個別食品規格・基準、分析法（炭酸飲料、即席めん、牛乳、調理冷凍食品、機能性表示）に加えて、新たに味噌、醤油を中心とした調味料類、ジュース、ミネラルウォーターを中心とした清涼飲料水に関する食品規格・基準

b 食品表示基準

食品表示に関する基準

オ インド

a 個別食品規格（食品関連法規、食品添加物関連法規を含む）

平成 21～24 年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成 25 年度グローバル革新支援事業において既に調査した食品関連法規、食品添加物関連法規及び個別食品規格・基準、分析法（炭酸飲料、即席めん、牛乳、調理冷凍食品）に加えて、新たにジュース、ミネラルウォーターを中心とした清涼飲料水、機能性表示を中心とした健康食品、チーズ、バターを中心とした乳製品に関する食品規格・基準

b 残留農薬基準

残留農薬基準の枠組み及び果実等（りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき、イチゴ、メロン、茶）と野菜（ながいも、かんしょ、キャベツ、だいこん、レタス）の品目別残留農薬基準値

c 食品表示基準

食品表示に関する基準

カ 台湾

a 個別食品規格（食品関連法規、食品添加物関連法規を含む）

平成 21～24 年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成 25 年度グローバル革新支援事業において既に調査した食品関連法規、食品添加物関連法規及び個別食品規格・基準、分析法（炭酸飲料、即席めん、牛乳、調理冷凍食品、機能性表示）に加えて、新たに味噌、醤油を中心とした調味料類、ジュース、ミネラルウォーターを中心とした清涼飲料水に関する食品規格・基準

b 残留農薬基準

残留農薬基準の枠組み及び果実等（りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき、イチゴ、メロン、茶）と野菜（ながいも、かんしょ、キャベツ、だいこん、レタス）の品目別残留農薬基準値

c 食品表示基準

食品表示に関する基準

キ 香港

a 食品関連法規

食品関連法規の枠組み及びそれら個々の法規の概要

b 個別食品規格

平成 21～24 年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成 25 年度グローバル革新支援事業において調査対象とした個別食品規格・基準、分析法（炭酸飲料、即席めん、牛乳、調理冷凍食品）に加えて、味噌、醤油を中心とした調味料類、ジュース、ミネラルウォーターを中心とした清涼飲料水に関する食品規格・基準

c 残留農薬基準

残留農薬基準の枠組み及び果実等（りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、

ぶどう、かき、イチゴ、メロン、茶)と野菜(ながいも、かんしょ、キャベツ、だいこん、レタス)の品目別残留農薬基準値

d 食品添加物関連法規

食品添加物に関連する法規の枠組み(食品添加物、香料、キャリーオーバー、加工助剤等の定義、使用基準等を含む)

e 食品表示基準

食品表示に関する基準

ク コーデックス委員会

本調査を実施するに当たり、上記アからキの関係国担当者に対し調査票を送付するに際し、その基準としてコーデックス委員会及び日本における以下の食品規格基準等を参考に示した。

a 個別食品規格(食品関連法規、食品添加物関連法規を含む)

平成21~24年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成25年度グローバル革新支援事業において既に調査した食品関連法規、食品添加物関連法規及び個別食品規格・基準、分析法(炭酸飲料、即席めん、牛乳、調理冷凍食品)に加えて、新たに味噌、醤油を中心とした調味料類、ジュース、ミネラルウォーターを中心とした清涼飲料水、機能性表示を中心とした健康食品、チーズ、バターを中心とした乳製品、日本酒、焼酎、ビール類を中心としたアルコール飲料に関する食品規格・基準

b 残留農薬基準

残留農薬基準の枠組み及び果実等(りんご、なし、もも、うんしゅうみかん、ぶどう、かき、イチゴ、メロン、茶)と野菜(ながいも、かんしょ、キャベツ、だいこん、レタス)の品目別残留農薬基準値

c 食品表示基準

食品表示に関する基準

ケ カンボジア、ブルネイ、ミャンマー、ラオス、スリランカ、ネパール、
バングラデシュ

上記の国は本事業の仕様書には含まれていないが、ILSI Japanでは、平成21~24年度東アジア食品産業海外展開支援事業及び平成25年度グローバル革新支援事業において食品関連法規、食品添加物関連法規及び個別食品規格・基準、分析法(炭酸飲料、即席めん、牛乳、調理冷凍食品、機能性表示)について既に調査したことから、これらの調査結果についても最新の情報に更新し、調査情報のデータベースの検索対象とした。

コ 食品規格基準等調査：調査国・地域並びに調査項目・内容のまとめ

調査対象国	法的 枠組	食品規格・基 準/分析法*	食品添加物/ 使用基準	調味料類	清涼 飲料水	健康食品	乳製品	アルコー ル飲料	食品表示	残留農薬
コーデックス	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
ア セ ア ン 諸 国	インドネシア	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎
	マレーシア	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎
	シンガポール	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	タイ	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	フィリピン	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	ベトナム	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	カンボジア	◎	◎	◎						
	ブルネイ	◎	◎	◎						
	ミャンマー	◎	◎	◎						
	ラオス	◎	◎	◎						
中 国	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎
韓 国	◎	◎	◎	◎	◎				◎	
インド	◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎
スリランカ	◎	◎	◎							
ネパール	◎	◎	◎							
バングラデシュ	◎	◎	◎							
台 湾	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎
香 港	◎	◎	◎	◎	◎				◎	◎

◎ 平成 21～25 年度農山漁村 6 次産業化対策事業において実施

* 炭酸飲料、即席めん、牛乳、冷凍食品

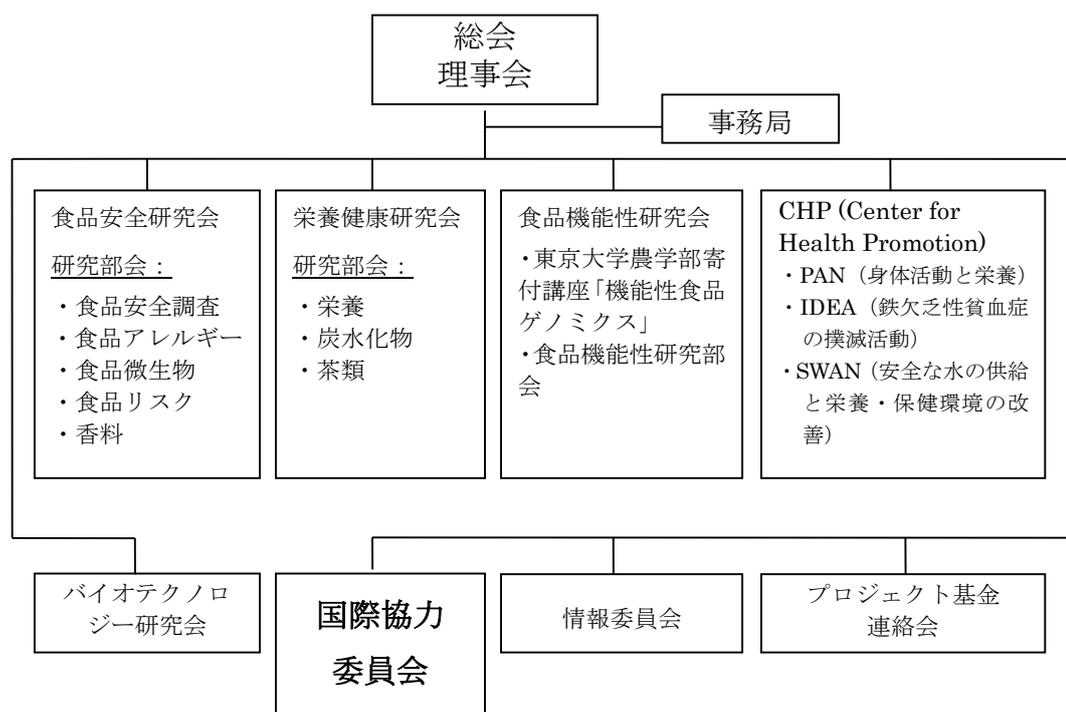
◎ 本事業における調査対象国及び個別食品分類等

② 各国の主要な関連法規及びコーデックス文書の翻訳

調査対象国における食品規格基準等調査において、入手可能であり、重要と考えられる法規及びコーデックス文書等の日本語翻訳を行い、参考/関連資料として調査情報のデータベースの検索対象とした。

③ 調査体制

ア 特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構（ILSI Japan）の組織図



イ 調査体制

ILSI Japan の組織である「国際協力委員会」内に専従担当者及び専従補助者を中心とした、調査対象の国/地域或いは調査項目をそれぞれ担当する会員からなるプロジェクトチームを立ち上げ、調査プログラム設計、調査項目を提案、下記ILSI 支部との調整の後、最終決定する。プロジェクトチームは下記ILSI 支部/事務所のネットワークを利用し、調査事業を進めた。

事業統括	ILSI支部/事務所	調査担当国
ILSI Japan (調査全体の統括及びコーデックス委員会の調査を担当)	ILSI 東南アジア地域支部	インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム
	ILSI 中国事務所	中国（香港、台湾を除く）
	ILSI 韓国支部	韓国
	ILSI インド支部	インド
	ILSI 台湾支部	台湾及び香港

ILSI Japan 調査員及び協力海外 ILSI 支部のリストは以下の通り。

調査専従者：	浜野弘昭	ILSI Japan 特別顧問
専従補助者：	平川 忠	ILSI Japan 事務局次長
調査協力者：	赤羽文明	(株) ADEKA
	浅田由美	ユニリーバ・ジャパン (株)
	今城 敏	花王 (株)
	岩本 洋	森永乳業 (株)
	内山奈美	キューピー (株)
	大島道史	森永乳業 (株)
	梅木陽一郎	ダニスコジャパン (株)
	大木嘉子	長谷川香料 (株)
	太田裕見	サントリーウエルネス (株)
	荻原葉子	味の素 (株) ASEAN Regional HQs
	柿木康宏	アサヒホールディングス (株)
	片嶋充弘	花王 (株)
	金子清久	日本コカ・コーラ (株)
	香村正徳	味の素 (株)
	篠原久実	日清オイリオグループ (株)
	瀬川修一	サッポロビール (株)
	関谷史子	高砂香料工業 (株)
	高橋智子	ネスレ日本 (株)
	立脇久寛	キリンホールディングス (株)
	土屋大輔	(株) ヤクルト本社
	滑川啓介	長瀬産業 (株)
	西山泰孝	日本ハム (株)
	二上 彩	(株) ヤクルト本社
	長谷川浩司	キッコーマン (株)
	速水耕介	日本水産 (株)
	細野秀和	サントリービジネスエキスパート (株)
	宮下 隆	キューピー (株)
	吉村千秋	カルピス (株)
事務局：	山口隆司	ILSI Japan 事務局長
	杉崎祐司	ILSI Japan 事務局次長
調査協力海外 ILSI 支部/事務所及び担当者：		
		ILSI 東南アジア地域支部 Ms. Boon Yee Yeong 事務局長
		ILSI 中国事務所 Dr. Junshi Chen 事務局長
		ILSI 韓国支部 Dr. Myeong-Ae Yu 事務局長
		ILSI インド支部 Ms. Rekha Sinha 事務局長
		ILSI 台湾支部 Ms. Jenny Chang 事務局長

ウ 調査方法、スケジュール

ILSI Japan が中心となり、ILSI の国際的ネットワーク特に ILSI 東南アジア地域支部 (ASEAN 諸国担当)、中国事務所、韓国支部、インド支部 (インド及び近隣諸国担当) 及び台湾支部 (台湾及び香港担当) に参加を求め、次の手順で調査を進めた。

1. ILSI Japan は、仕様書に従い、調査プログラムと調査票 (Investigation Format) を開発・設計し、英語版の調査票を作成。

- ・ 予備調査、調査プログラム設計、調査票開発：平成 26 年 6 月 26 日、7 月

29日、8月21日、9月19日 調査委員会開催（東京）

2. ILSI Japan は、調査プログラムと調査票を関連 ILSI 支部に送付。必要に応じ現地での会議を実施し、当該国の条件等によっては調査プログラムと調査票を修正。
 - ・ 平成 26 年 7 月 1 日デリー（インド）、7 月 3 日シンガポール、7 月 16 日台北（台湾）、8 月 26 日ソウル（韓国）、9 月 3 日香港にて各海外支部担当者と個別に調査会議を開催。
 - ・ 平成 26 年 9 月 25、26 日 東京において関係海外各支部との合同会議を開催し、調査票、調査プログラムを確認。
3. 調査国担当の各 ILSI 支部は、現地調査及び情報収集（各国行政機関等への聞き取り調査、関係法規調査、web 公開情報調査）を実施し、調査結果を英語で調査票に記入、調査報告書を作成し、ILSI Japan に送付。
 - ・ 平成 26 年 10 月 17 日 調査委員会開催（東京）
 - ・ 調査対象国における調査、調査票の記入・作成：平成 26 年 10～12 月
4. 平成 26 年 12 月 9、10 日 インド、デリーにおいて国際会議「食品管理システムの社会基盤の必要性：地域のハーモナイゼーションへの道程」を開催。
5. 平成 27 年 2 月 19 日 東京において事業報告会「食品産業のグローバル展開～アジア地域の食品規格等に関する調査とデータベース～」を開催。
6. 調査票を集計、日本語に翻訳し、収集した各種情報を検索可能な情報としてデータベース化。
 - ・ 平成 27 年 1～3 月
 - ・ 報告書作成：平成 27 年 3 月 13 日

(2) 調査情報のデータベース化

3の(1)食品規格基準等調査の結果について、食品製造業者、輸出事業者等を想定ユーザーとし、インターネット上での各国食品規格等の検索システムを開発した。なお、本業務については、技術的な専門性が求められることから、当該技術に関する専門業者である（株）コミュニケーション・エンジニアーズに再委託して行った。

データベースは、ウェブサイト (<http://www.shokuhin-kikaku.info>) 上から登録の上、無償で利用できる。なお本報告書においては、データベース上の情報を紙媒体として各国毎にまとめて印刷、添付した。

(3) ワークショップ/シンポジウムの開催

3の(1)食品規格基準等調査により抽出された食品規格等の調和又は統一を図るための課題（各国の食品安全の枠組み、食品規格等の現状と相違、国際標準との整合性等）について、平成 26 年 12 月 9、10 日にインド、デリーにて国際会議「食品管理システムの社会基盤の必要性：地域のハーモナイゼーション

ンへの道程」を開催した。参加者は、当該地域行政機関担当者、研究者、企業関係者から 108 名。

更に、本事業の調査結果の情報共有及びデータベースの紹介を目的として、平成 27 年 2 月 19 日東京において、事業報告会「食品産業のグローバル展開～アジア地域の食品規格等に関する調査とデータベース～」を開催した。参加者は食品企業関係者を中心として 90 名。

なお本報告書においては、それぞれの会議報告書を添付した。

(4) 事業実施スケジュールのまとめ

	H26/6	7	8	9	10	11	12	H27/1	2	3
調査プログラム・調査票の開発・設計	←→									
調査票の送付・修正			←→							
調査票の記入・作成				←→						
調査票の集計・解析							←→			
データベースのプログラム・システム開発	←→									
第一次データベース				←→						
第二次データベース							←→			
ワークショップ/シンポジウム							◎ インド (12/9,10)		◎ 東京 (2/19)	
報告書の作成									◎ (3/13)	

以下にこれまでの調査（平成 21 年度から 25 年度）を含め、本年度調査内容及び会議を一覧表にまとめた。

事業年度	調査内容	調査対象国	ワークショップ / 国際会議	日時 開催場所	参加者数
平成 21 年度支援事業 (I)	食品関連法規の体系、即席めん、炭酸飲料、調理冷凍食品の規格・基準	コーデックス、韓国、中国、マレーシア、シンガポール、フィリピン	「東アジアの食品等の規格基準の調査と結果の共有化」	平成 22 年 3 月 29 日 東京	163 名

平成 22 年度支援 事業 (II)	上記に加えて、牛乳の規格基準及び上記個別食品規格の分析方法	上記に加えて、インドネシア、タイ、ベトナム	「アジア・太平洋地域の食品規格基準、資源・環境対策に係る情報の共有化」	平成 23 年 3 月 4 日 バンコク (タイ)	115 名
平成 23 年度支援 事業 (III)	上記に加えて、食品添加物の法体系及び使用基準、ハラール制度、	上記に同じ	「アジア地域の食品規格基準に係る情報の共有化」	平成 24 年 2 月 21 日 ジャカルタ (インドネシア)	127 名
平成 24 年度支援 事業 (IV)	上記に同じ (ただし、ハラール制度を除く)	上記に加えて、インド及び近隣諸国 (スリランカ、ネパール、バングラデシュ、)	「インド、バングラデシュ、ネパール、スリランカにおける食品及び食品添加物の法的枠組みと事例研究」	平成 25 年 2 月 22 日 東京	80 名
平成 25 年度支援 事業 (V)	上記に加えて、栄養表示、栄養機能強調表示、健康強調表示及びサプリメントの制度	上記に加えて、カンボジア、ブルネイ、ミャンマー、ラオス及び台湾	ワークショップ「食品の安全と基準」及びラウンドテーブルディスカッション「食品安全に関わる課題と挑戦」	平成 26 年 3 月 4、5 日 ヤンゴン (ミャンマー)	68 名
平成 26 年度委託 事業	上記に加えて、調味料類、清涼飲料水、健康食品、乳製品、アルコール飲料、食品表示及び残留農薬基準、及びこれまでの調査結果のデータベース化	上記に加えて、香港	「食品管理システムの社会基盤の必要性：地域のハーモナイゼーションへの道程」	平成 26 年 12 月 9、10 日 デリー (インド)	108 名
			「食品産業のグローバル展開～アジア地域の食品規格等に関する調査とデータベース～」	平成 27 年 2 月 19 日 東京	90 名

4. 調査専従担当者連絡先：

氏名：浜野 弘昭

所属：特定非営利活動法人 国際生命科学研究機構 (ILSI Japan) 特別顧問

住所：〒102-0083 東京都千代田区麹町 3-5-19 にしかわビル 5 階

電話：03-5215-3535

Fax：03-5215-3537

メールアドレス：hhamano@ilsijapan.org